

令和7年12月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和7年12月9日(火)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第95号から第104号まで)
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	原田 徹
副事務局長	濱野 美紀子
主席主査	三浦 洋平
主席主査	中川 祐司

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	杉本 一也	市民福祉部長	畠山 隆之
観光文化スポーツ部長	三浦 大成	産業建設部長	鈴木 健

企業局長	湊 智志	企画政策課長	高 桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	佐藤 誠	財政課長	沼田 弘史
税務課長	武田 健一	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	村井 千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷 毅	文化スポーツ課長	竹内 弘和
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	天野 秀一	会計管理者	佐藤 静代
教育総務課長	湊 留美子	こども未来課長	清水 琢
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	濱野 勇幸
企業局管理課長	目黒 一人	ガス上下水道課長	斉藤 清彦

午前11時21分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。

午前 11 時 22 分 休 憩

○委員長（小野肇） ただいま予算特別委員長に指名いただきました小野です。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

午前 11 時 23 分 再 開

○委員長（小野肇） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決

しました。

副委員長には吉田洋平委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました吉田洋平委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田洋平委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休 憩

午前 11 時 25 分 再 開

○委員長(小野肇) これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第95号から第104号までを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

初めに、議案第95号及び第96号について説明を求めます。杉本総務企画部長

○総務企画部長(杉本一也) それでは、議案第95号及び第96号、一般会計補正予算について御説明申し上げます。

座ったまま説明させていただきます。

資料は、令和7年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)の概要をお願いいたします。

ファイルの保存場所は、議案書等フォルダに保存しております。03_R7一般会計補正予算(第4号)です。

まず、専決処分いたしました一般会計補正予算(第4号)について御説明いたします。

市内でツキノワグマの出没が相次ぐ中、捕獲関係者の安全確保に必要な備品や箱わな、遠隔監視カメラ等を整備するとともに、クマの捕獲態勢の強化に要する経費を11月5日に専決処分したものであります。

次のページをお願いいたします。

事業内容ですが、①緊急銃猟時の捕獲関係者の安全確保に向けた取組に46万4,000円、ヘルメットやボディプロテクター等を整備するものであります。

②箱わな4基の購入費用として119万9,000円。

③遠隔監視システムを整備するため、自動撮影カメラ、バッテリー等を導入するもので、108万6,000円。

④市内の小・中学校や保育園をはじめとする各施設へ、撃退スプレーやクマ鈴などを配布するもので、これらの購入費用317万円。

⑤誘引樹木伐採補助金の増額50万円で、事業費合計は641万9,000円であります。

次に、一般会計補正予算（第5号）案について御説明いたします。

資料は戻っていただいて、その4号の隣になります。

補正予算第5号は3億9,148万1,000円の追加で、補正後の予算規模を177億1,980万円とするものであります。

補正予算の財源につきましては、一般財源として寄附金2億5,000万円を計上しております。これは「ふるさと納税」による寄附額が増加し、9月補正で増額したものの、想定を超えるペースで拡大が続いていることから、さらに追加するものであります。

なお、補正後の財政調整基金現在高は14億9,274万7,000円であります。次のページをお願いいたします。

今回の補正予算は、ツキノワグマの被害防止対策として、被害対策実施隊員の出勤・捕獲等の報償に関連する経費のほか、異常気象により被害を受けた農業者の営農継続を支援するための経費、物価高の影響を受けている市民や事業者の支援などに要する経費を計上したものであります。

次のページをお願いいたします。

主な取組を説明します。

まず、ツキノワグマの被害防止対策であります。

(1)の「鳥獣被害防止対策事業」は、ツキノワグマの出没が相次ぎ、鳥獣被害対策実施隊員の出勤が増加し、また、緊急銃猟制度が開始するなど、精神的・肉体的な負担が増大していることから、クマ対応に係る報償費を増額するものであります。

事業内容は、①出勤報償を現行の1日3,000円から1万円に増額、②緊急銃猟時には至近距離での発砲など危険が伴うことから、ハンターへ2万円の報償費を新設、③クマ捕獲慰労金を現行の1頭1万円から5万円に増額するもので、事業費は577万円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、異常気象による被害対策として実施する事業であります。

(1)の「令和7年農作物災害復旧支援事業」は、春先及び夏場の異常気象による被害を受けた農業者の営農継続を支援するもので、今年度事業費は1,444万1,000円、また、債務負担行為につきましても293万7,000円を設定するものであります。

事業内容は、まず、県事業についてであります。①野菜等の防除等対策事業として、大雨による被害を受けたネギの3経営体に対する助成8万2,000円、②は減収率が20パーセント以上の圃場を有する大豆の16経営体に対して、次年度分の大豆種子購入支援として82万1,000円の債務負担行為の設定であります。

次のページをお願いいたします。

③は減収率が20パーセント以上の圃場を有する農業者への支援で、ネギ4経営体、ソバ1経営体、キャベツ1経営体、計6経営体に次年度分の種苗購入費として211万6,000円の債務負担行為を設定するものであります。

次に、市単独事業での支援であります。

和梨は減収率30パーセント以上の農業者で、降雹等の被害を受けた38経営体に対して、次年度の農薬購入費を10アール当たり2万円を定額補助するもので、事業費は977万4,000円であります。

キクは日照不足等により減収率30パーセント以上の被害を受けた12経営体に対して、次年度の肥料・農薬購入費を10アール当たり5万円を定額補助するもので、事業費は458万5,000円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、物価高騰対策に係る事業であります。

重点支援交付金を活用し、灯油購入費への助成や福祉介護施設への支援、宿泊・観光事業者や農業・漁業者をサポートするための施策を実施するもので、各事業とも財

源を一般財源としておりますが、今後、財源振替する方向で調整を図ります。

(1)の「緊急冬季観光誘客促進事業」は、物価高騰に伴う旅行単価の上昇や節約志向の高まりのほか、県内で相次ぐツキノワグマの出没により、宿泊予約のキャンセルが発生していることから、宿泊需要の喚起と周遊観光の促進を図るため、プレミアム付き宿泊助成券を配付するものであります。

募集人数は先着8,000名で、市民優先枠を設けることとし、1泊5,000円の助成に、なまはげ館や男鹿水族館G.A.Oなど市内4施設の半額券をつけて配付するもので、事業費は5,013万7,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(2)の「漁業経営物価高騰対応経営継続支援事業」は、物価高騰に加え、近年の著しい不漁の影響を受けている漁業者等の経営継続を支援するため、燃油や資機材等の価格高騰分の一部を助成するもので、事業費は2,730万円であります。

次のページをお願いいたします。8ページになります。

(3)の「灯油等購入費助成事業」は、灯油価格等の高騰を受け、特に家計への影響が大きい低所得世帯を対象に購入費を助成するもので、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に昨年と同額の1世帯当たり6,000円を助成するもので、事業費は2,769万5,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(4)の「障害者支援施設等物価高騰対策事業」は、物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、食材料費や光熱水費等の一部を県と協調して助成するとともに、衛生用品等の購入費については、市単独で助成するものであります。

助成額は施設の区分により、表に記載のとおりで、事業費は1,171万7,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(5)の「介護保険施設等物価高騰対策事業」は、先ほどの障害者支援施設同様、食材料費や光熱水費、衛生用品等の購入費を支援するもので、事業費は3,454万1,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(6)の「私立幼稚園物価高騰対策事業」は、私立教育・保育施設の負担軽減を図

るため、給食費の一部を県と協調し助成するもので、対象はいづみ幼稚園、助成額は利用児童1人当たり7,800円で、事業費は28万9,000円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、総合計画に基づき実施する事業であります。

(1)の「民生児童委員費・民生児童委員活動費の改定」は、一人暮らし高齢者の増加等により、委員の個別訪問等が増加していることから、県補助分に市が上乗せして支給している活動費を増額するものであります。

現行の活動費は、年額で県補助分6万200円、市上乗せ分1万8,000円、合計7万8,200円ありますが、市上乗せ分を3万円に増額し、合計9万200円とするもので、事業費は520,000円であります。

(2)の「福祉防災・減災対策事業」は、発災時に福祉避難所の円滑な開設、運営を図るため、指定福祉避難所11施設にLEDランタン、防災ラジオ、非常用トイレ等の必要物品をまとめたスタートボックスを配備するもので、事業費は、52万8,000円あります。うち50万円については、医療福祉指定寄付金として民間事業者よりいただいた寄附金を活用させていただきます。

次のページをお願いいたします。

(3)の「寒風山ビジョン実現事業」は、寒風山のビューポイントである「板場の台」を広く発信し、集客拡大につなげるため、来春の観光シーズン到来に先駆けて、地名碑等を整備するもので、事業費は100万円あります。うち20万円については、企業版ふるさと納税により民間事業者からいただいた寄附金を活用させていただきます。

(4)の「ふるさと納税返礼事業」は、米価上昇や米不足の影響を受け、「令和7年産米」や「パックごはん」に対する寄附者ニーズが想定を超えるペースで拡大していることから、返礼品に要する経費を増額するもので、補正額は1億2,658万7,000円あります。

なお、歳入につきましても2億5,000万円増額し、7億円とするものであります。

(5)の「農業支援サービスサポート事業」は、生産性向上を図るため、スマート農機の導入を支援するもので、事業費は149万円あります。

次のページをお願いいたします。

(7)の「男鹿地区消防一部事務組合負担金」は、来年4月の消防広域化の運用開始に向けてシステム整備等に要する初期費用に係る負担金等を措置するもので、本市の負担額は1,175万3,000円、また、秋田県人事委員会勧告に準じた給与改定に係る増額分651万4,000円、予算額合計で1,826万7,000円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、人件費であります。

県の人事委員会勧告に準じ給与改定するとともに、職員の異動調整分を補正するもので、補正額は6,188万1,000円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、債務負担行為は、翌年度以降の業務に係る債務負担行為を設定するものであります。

(1)の「道路舗装修繕緊急対策事業」は、年度当初に道路舗装の補修を行うため、債務負担行為を設定するもので、限度額は5,000万円であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、審査の上、ご可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

——すいません、ページ、14ページをお願いいたします。

(6)の「土地改良事業調査計画費補助金」は、今年5月、寒風山麓第一揚水機の電動機から出火し運転不能となる事故が発生したことから、当初の計画を前倒しして設備等の更新に向けた調査を実施するもので、事業費は133万4,000円あります。

なお、揚水機の応急的な復旧工事は、3月補正に市負担分504万4,000円を計上する予定であります。

以上です。

○委員長（小野肇） 次に、議案第97号から第100号までについて説明を求めます。

畠山市民福祉部長

○市民福祉部長（畠山隆之） そうすれば、私から、議案第97号から第100号までの4件の特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。

資料のほうですけれども、一旦その議案書等の保存場所のフォルダを閉じていただきまして、右端にあります「委員会分科会」のフォルダを開いてください。その中の予算特別委員会を開いていただきまして、左から3番目になります。「各特別会計補正予算（案）概要」によって説明させていただきます。

それでは説明させていただきます。

初めに、資料1ページ、議案第97号令和7年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案の概要についてです。

1の補正予算の規模は751万5,000円の減額で、補正後の予算規模は33億9,029万2,000円となるものです。これは、令和6年12月補正後の予算と比較しますと、3億252万7,000円の減となっております。

補正予算の財源は、特定財源が751万5,000円で、内訳は記載のとおりです。次のページをお願いいたします。

2の補正予算の内容は、一般会計繰入金、国庫補助金のほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費や、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシステム改修に要する経費を計上したものです。

人件費は、給与改定分として188万4,000円を追加、異動調整分として1,059万5,000円を減額し、委託料は、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシステム改修に要する経費119万6,000円を措置するものです。

次の3ページをお願いいたします。

議案第98号令和7年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）案の概要についてであります。

1の補正予算の規模は98万4,000円の追加で、補正後の予算規模は1,920万5,000円となるものです。これは、令和6年12月補正後の予算と比較しますと、46万3,000円の増となっております。

補正予算の財源は、特定財源が98万4,000円で、内訳は記載のとおりです。次のページをお願いいたします。

2の補正予算の内容は、一般会計繰入金のほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを計上したもので、給与改定分として37万2,000円を追加し、異動調整分として61万2,000円を追加するものです。

次に、5ページをお願いいたします。

議案第99号令和7年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）案の概要についてです。

1の補正予算の規模は2億4,836万2,000円の追加で、補正後の予算規模は52億4,517万4,000円となるものです。これは、令和6年12月補正後の予算と比較しますと、1億2,182万円の減となっております。

補正予算の財源は、特定財源が1億1,190万9,000円、一般財源は1億3,645万3,000円で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

2の補正予算の内容は、令和6年度介護保険特別会計の精算及び事業費の調整を図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを計上したものです。

財源補正は、令和6年度分償還金2億2,197万5,000円及び実績見込みに基づく事業費など2,638万7,000円を措置し、その分を国、支払基金、県及び他会計繰入金等、並びに繰越金で調整したものです。

人件費は、給与改定分として414万1,000円を追加、異動調整分として337万1,000円を減額しております。

委託料は、令和7年度税制改正に伴う介護保険システム改修に要する経費192万5,000円を措置するものです。

償還金は、令和6年度介護保険特別会計の精算による国、県、支払基金への返還のため、介護給付費分1億8,390万2,000円、地域支援事業分3,807万3,000円の償還金を追加するものです。

事業費は、実績状況に基づき、配食サービス事業費38万1,000円を追加するものです。

介護保険財政調整基金積立金は、過年度分地域支援事業交付金で追加交付された分2,331万1,000円を基金へ積立するものです。

次に8ページをお願いいたします。

議案第100号令和7年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案の概要についてであります。

1の補正予算の規模は771万9,000円の追加で、補正後の予算規模は4億9,

124万8,000円となるものです。

これは、令和6年12月補正後の予算と比較しますと2,722万5,000円の増となっております。

補正予算の財源は、特定財源が771万9,000円で、内訳は記載のとおりです。次のページをお願いいたします。

2の本補正予算の内容は、前年度からの繰越金、国庫補助金のほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費や、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシステム改修に要する経費などを計上したものです。

人件費は、給与改定分として65万9,000円を追加、異動調整分として14万6,000円を減額するものです。

委託料は、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシステム改修に要する経費246万6,000円を措置するものです。

後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度精算分に係る納付金474万円を追加するものです。

以上で、市民福祉部に係る4件の特別会計補正予算の説明を終わりますが、御審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 次に、議案第10号について説明を求めます。天野男鹿みなど市民病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、私からは議案第101号令和7年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着席の上、説明させていただきます。

説明資料は、予算特別委員会のフォルダ内にあります「病院事業補正予算の概要」を御覧ください。先ほどの特別会計の隣にあります。

初めに、全体概要についてでございます。

本補正予算は、9月までの診療実績に基づき、入院・外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものでございます。

収益的収支の純利益は前年度決算や当初予算と比較して、おおむね40パーセント増の1億2,477万4,000円の純損失で、前年度決算と比較いたしますと約2

億1, 200万円の経常収支改善を見込んでおりますが、当初予算で計上した医業収益の確保はできない見込みで、昨年度に引き続き、資金不足が生じるものと見込んでおります。

それでは、2の事業概要から順に御説明いたします。

業務予定量につきましては、上半期の診療実績に基づき年間患者数を見直し、入院を3万4, 877人、外来を6万7, 132人に補正するもので、前年度決算と比較しますと、入院で1, 227人の増、外来で59人の減、当初予算との比較では、入院で1, 514人の減、外来で2, 395人の減となっております。

次に、4の収益的収支についてであります。

まず、収益につきましては、上半期の実績、患者数の傾向、診療単価の状況などを踏まえまして、医業収益は2, 102万4, 000円の減額で、入院収益を4, 991万4, 000円の増、外来収益を6, 758万4, 000円の減などとするものでございます。

医業外収益は1億2, 574万6, 000円の追加で、病床削減に伴う国・県の補助金や実績などに伴う一般会計繰入金などを見直したことなどによるものでございます。

以上によりまして、収益合計、網掛けのBの欄でございすけれども、1億472万2, 000円増額し、補正後の予定額を26億2, 982万9, 000円と見込むものでございます。

次に、費用であります。上半期の実績と今後の必要額の想定により見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整に伴う人件費を措置するもので、医業費用は8, 858万6, 000円の減額で、主な内訳としましては、職員給与費は、職員の退職や休職などの異動調整に伴い約9, 400万円の減額、秋田県人事委員会勧告に準じた給与改定により約4, 500万円の増額、材料費は、診療実績に伴う薬品費や診療材料費の見直しで約2, 500万円の減額、経費は、光熱水費、燃料費、修繕費などの実績見込みを踏まえた約500万円の減額となっております。

医業外費用は860万2, 000円の追加で、起債借入れに伴う利率の確定などによる支払利息のほか、収支の増減に伴う消費税の見直しや就学資金貸付金の免除などによるものでございます。

以上によりまして、費用合計、網掛けのDは7,998万4,000円減額し、補正後の予定額を27億5,472万4,000円と見込むものでございます。

これにより、経常収支、網掛けのEは、当初予算のマイナス約3億1,000万円と比較して1億8,500万円ほど改善される見込みであるものの、1億2,489万5,000円の赤字となり、公用車の売却に伴う特別利益を加味した純損失は1億2,477万4,000円を見込むものでございます。

なお、資金不足につきましては、当初予算と比較いたしますと約1億6,500万円の改善が見込まれるものの、一時借入金を含む流動負債が流動資産を上回るため、2億1,400万9,000円生じる見込みとなっております。

次に、5の資本的収支でございますが、工事費の確定による企業債及び建設改良費のほか、医療機器購入補助金などの見直しを図ったもので、収入では281万2,000円増額し、補正後の予定額を4億6,955万1,000円と見込むものであります。

支出では、医療機器分として、昨年度の国の補正予算で措置された「生産性向上・職場環境整備事業」により、病棟監視カメラの設置や電子カルテと連動したスポットチェックモニターシステムの整備を図るなどにより704万円増額し、補正後の予定額を6億89万6,000円と見込むものでございます。

以上で、議案第101号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）についての説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小野肇） 次に、議案第102号から第104号までについて説明を求めます。湊企業局長

○企業局長（湊智志） それでは、私からは、企業局所管に係る議案第102号から第104号までの補正予算について補足説明いたします。

企業局各事業会計補正予算案の概要のファイルをお願いいたします。先ほどの病院の隣のファイルとなります。

3事業それぞれの上半期の経営状況と収益的収支の増減、料金等の補正内訳、補正後の内部留保見込額などについて、絞って御説明を申し上げます。

まず、上水道事業会計でございます。

1の全体概要ですが、経営状況は、パック御飯工場の生産が計画を下回ったことなどにより、「工場用」の給水量・料金収入ともに当初の見込みを下回っております。費用面は前年度並みとなっているものの、料金改定はいたしましたが、赤字解消までは至らない見込みで、依然として厳しい経営状況となっております。

これらを踏まえまして、料金収入や費用面など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置しております。

2の給水及び財政状況について、主なものを説明いたします。

給水状況では、括弧内に記載のとおり、当初予算から給水戸数が124戸の増、年間総給水量では7万4,028立方メートルの減を見込んでおります。

財政状況の収益的収支の収入につきましては、1,600万4,000円の減、支出についても445万5,000円の減を見込み、この結果、当年度純損失は3,908万8,000円となり、当初の見込みより1,049万9,000円マイナスに転ずるものと見込んでございます。

収入減の主な要因は、給水収益の減によるもので、団体用及び営業用、工場用などの減が主な要因となっております。

また、支出減の主な要因は、職員給与費や減価償却費の減額などでございます。

次に、資料真ん中上のほうの4の料金の用途別補正内訳でございます。

表の一番右側、合計の欄の下から3番目に記載しておりますとおり、料金収入全体で1,625万4,000円の減、率にして2.7パーセントの減を見込んでおります。

工場用では、当初見込みより30.8パーセント以上の減少幅となっており、これは、パック御飯工場の製造原料となる米不足の影響等による稼働日数の減少などによるものでございます。

次に、資料右側の7の予算状況です。

一番上の収益的収支の概要につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

中ほどの資本的収支は、実績等を踏まえた事業費の見直しを行ったもので、収支差し引きの当初予算との比較増減で1,078万8,000円の改善を見込んでおります。

一番下の表は、年度末の内部留保見込額ですが、このたびの補正により1億756

万1,000円と見込んでおります。

以上が、上水道事業の補正概要となります。

次のページをお願いいたします。

ガス事業会計でございます。

1の全体概要ですが、販売量については、ホテル等の新規需要や夏場の高温少雨の影響に伴う空調使用の増加などによって、当初予算の見込みをやや上回ってございます。

原料価格については、当初予算編成時より下落傾向で推移しており、原料費調整額の下方調整によって料金収入も減となっているほか、附帯事業も米不足の影響により下方修正となっており、依然として厳しい経営状況となっております。

これらを踏まえまして、料金収入や原材料費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置しております。

2の供給及び財政状況について、主なものを御説明いたします。

供給状況では、括弧内に記載のとおり、当初予算から供給戸数が12戸の減、年間総供給量では5,678立方メートルの増を見込んでおります。

財政状況の収益的収支の収入については7,126万8,000円の減、支出についても6,450万2,000円の減を見込み、この結果、当年度純損失は6,332万3,000円となり、当初の見込みより516万7,000円マイナスに転ずるものと見込んでございます。

収入減の主な要因は、料金単価の下方調整に伴う料金収入の減のほか、パック御飯工場へ販売する附帯事業の液化天然ガス（LNG）収益の減などによるものでございます。

また、支出減の主な要因は、原料購入価格の減などによるものでございます。

次に、資料真ん中の上の4の料金の用途別補正内訳についてであります。

表の一番右側、合計の欄の下から3番目に記載のとおり、料金収入全体で1,019万1,000円の減、率にして2.0パーセントの減を見込んでおりますが、これは上期の実績、原料費調整額の下方調整などによるものでございます。

次に、資料右側の7の予算状況です。

一番上の収益的収支の概要につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

中ほどの資本的収支は実績等を踏まえた事業費の見直しを行ったもので、収支差し引きの当初予算との比較増減で211万3,000円の改善を見込んでおります。

一番下の表は、年度末の内部留保見込額ですが、このたびの補正により1億6,767万2,000円と見込んでおります。

以上がガス事業の補正概要となります。

次のページをお願いいたします。

最後に下水道事業会計でございます。

1の全体概要ですが、下水道事業全体では、おおむね処理水量及び使用料収入は当初予算の見込みと同程度となっておりますが、若美地区の漁業集落排水事業に関しては、さきの事業会計同様、パック御飯工場の生産が計画を下回ったことなどにより、使用料収入は当初予算比で約3割減となっております。

これらを踏まえまして、一般会計からの繰入金や修繕費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置しております。

2の排水処理及び財政状況について、主なものを説明いたします。

排水処理状況では、括弧内に記載のとおり、当初予算から供給戸数が28戸の増、年間処理水量は4,163立方メートルの減を見込んでおります。

財政状況の収益的収支の収入については3,219万4,000円の減、支出については494万2,000円の減を見込み、この結果、当年度純利益は1億6,809万9,000円となり、当初の見込みより2,725万2,000円マイナスに転ずるものと見込んでおります。

収入減の主な要因は、上半期の収支の状況等を踏まえた基準外繰入金の減額で、支出減の主な要因は、船越第2ポンプ場のポンプ修繕費の減額などによるものでございます。

次に、資料真ん中の下の5の事業別使用料収入の補正内訳について御説明いたします。

表の一番右側、合計の欄の下から3番目に記載のとおり、下水道事業全体では料金収入で339万円の減、率にして1.2パーセントの減を見込んでおりますが、主な要因は、パック御飯工場等の使用料減少によるもので、漁業集落で32.1パーセントの減を見込んでおります。

次に、資料右側の6の予算状況です。

一番上の収益的収支の概要につきましては、先ほど説明したとおりです。

中ほどの資本的収支は、実績等を踏まえた事業費の見直しを行ったもので、収支差し引きの当初予算との比較増減で34万円の改善を見込んでおります。

一番下の表は、年度末の内部留保見込額ですが、このたびの補正により2,346万9,000円を見込んでおります。

以上が下水道事業の補正概要となります。

以上をもちまして、企業局所管に係る議案第102号から第104号までの各事業会計補正予算案の説明を終わりますが、審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 以上で、議案第95号から第104号までの説明は終了いたしました。

質疑については、午後から行います。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（小野肇） これより予算特別委員会を再開いたします。

質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑の通告がありますので発言を許します。15番田井博之委員の発言を許します。

田井委員

○15番（田井博之委員） お疲れさまです。二つほどちょっとお聞きしたいと思えます。

まずは、観光案内所に設置しているナマハゲ立像を核とした冬季イルミネーションの強化として、現在はライトアップをしているんですが、その導入についてですけども、男鹿市の玄関口であるナマハゲ立像は、観光案内所は春から秋にかけては観光協会のボランティアの方々が花を植えて、立ち寄る人から喜ばれていますが、従来か

らすれば、その規模等、縮小されてきているように感じています。特にこの時期は明かりも少なく、大変寂しく感じる景色です。この際、観光協会が主催して、市も関わり、さらには市民の皆さんも巻き込んでイルミネーションを飾り、ナマハゲ立像を際立たせるようなライトアップで照らし、玄関口にふさわしい演出効果が出てくるような景観をつくり上げるべきではないでしょうか。

当然、一定の経費や予算が伴いますが、市民の皆さんを巻き込んだ財源の捻出による資金の確保等により、実現は可能やと思います。どうしても冬場の観光資源が限られている男鹿市において、こういう取組は、市民、観光客からとても喜ばれることと思いますがいかがでしょうか。

また、進めていく場合の課題はどのようなことが想定されるかを伺いたいと思います。

2点目、ツキノワグマ被害対策における自治体を対象とした、秋田県ツキノワグマ被害対策センターで行われている出前講座の実施について。

補正予算では、対応型の被害対策、出動報償や捕獲慰労金、緊急銃猟制度等に主眼が置かれています。しかし、クマと人との衝突被害を根本から軽減するには、地域住民、子ども、将来世代への啓発教育が不可欠と考えます。他自治体も含め、県が実施している出前講座のような予防型施策を市として導入する考えがないかを伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 私からは、観光案内所のイルミネーションについてお答えいたします。

先ほど委員からもお話ありましたように、現在、観光案内所のライトアップにつきましては、ナマハゲ立像を4時半頃から9時頃までの間、ライトアップをしているところです。

ほかの指定管理機関につきましても、駅前でしたり、体育館でしたり、五風でしたり、そういったところのライトアップも今現在しているところですが、三ツ森地区におきましては、町内会でライトアップを設置してくれている町内会もあります。

観光案内所のイルミネーションの目的として、イルミネーションを大きくやって、

それが集客になるということなのか、それとも、実は案内所自体は5時に閉店してしまっておりまして、集客を目的というよりは、例えば商店の多い船越地区への誘導といえますか、イルミネーションをちょっと見ながら船越地区で買物をしようかという方の外への誘因ですとか、秋田市から来る方の歓迎の意味を込めてという意味もあると思います。イルミネーションの目的についても考えながら、どういったイルミネーション、サイズがいいのかということも含めながら考えなければいけないことなのではないかなと思っております。

また、ナマハゲは今ライトアップされておりますけれども、イルミネーションをイメージしたときに、ナマハゲのイメージと、どうマッチさせることができるのかというのも非常に重要なのではないかなと思っております。そういったことを含めて、先ほど委員からもお話ありましたように、市民も巻き込んでということですが、指定管理を今していただいている観光協会と、どういう方法があるのかということも含めて協議しながら研究してまいりたいと思います。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、ツキノワグマ関係の出前講座の御提案についてのお答えをしたいと思います。

まず、その出前講座といえますか、いわゆる市民を対象としたクマに対する生育の状況であるとか、あるいは逃げ方をはじめとする対応の仕方、そういうものの講習といえますか、そういうものをイメージされているのかと思いますので、その意味でお答えしたいと思います。

まず、一般質問の船木議員の答弁でも市長がお答えしましたとおり、今後様々な機会を捉えて市民の安全・安心のために講習会等を実施していくということで市長も明言しておりますので、これはしていきたいというふうに考えております。

その上で、市の担当者もクマの対応を今年頑張ってやっておりますけれども、専門家ではありませんので、県の専門の方の知見をいただきながら、勉強しながら我々もそういう講習で講師ができるような、そういう形で頑張って勉強していきたいというふうに考えております。

そういう意味で、県のクマの担当者の方々が、出前講座として各地に赴いてそういう講習をやっておりますので、我々も最初はそういう出前講座のほうを聞きながら、

あるいは教えてもらいながらですね、勉強していきたいというふうに考えております。

県のほうでは、昨年度、クマの出没が少ないと言われた年であっても、そういう出前講座92件開催しているということでもありますので、今年はさらに増えているかと思えます。

ちなみに本市におきましても令和5年度には払戸小学校で県の出前講座、これを活用しまして、児童と保護者を対象にそういう講座を実施したという実績もございますので、学校、それからコミュニティセンターとか、様々なところと連携しながらですね、どういう形の講習会がいいのかというところを考えていきたいというふうに思います。実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。15番

○15番（田井博之委員） 答弁ありがとうございます。

まずはイルミネーションのことですけど、ナマハゲに合うかどうかということですけど、ナマハゲはナマハゲでライトアップで光ってていいんですけども、その周りの芝生等にイルミネーションをすると、さらに玄関口として、今風で言う『映える』ということになってくると思うんで、さっき言うた船越界限に招くという意味でも、玄関口がしっかりライトアップされて、そこでまた写真も撮る人も今後増えてくると思うと、その男鹿市のイメージも明るくなっていくん違うかなと思うんです。特にこの冬季はその必要があるんで、検討されるということですけども、いつぐらいにというか、積極的にやっていただきたいと考えてるんですが、その辺もう一回ちょっとお考えをお願いします。

○委員長（小野肇） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 委員おっしゃるように早急にできればいいのですが、先ほど課題というお話もありました。町内会とか市民をこれから巻き込んだ上で、どういう財源をもってやっていくかということになりますと、スピード感をもってやっていきたいところではありますが、いろいろな課題が出てくると思いますので、そちらにつきましても観光協会と協議しながら研究してまいりたいと思います。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） イルミネーションのことで、市民を巻き込んでという中で、市民の皆さんとか企業、団体もそうですけど、もしね、余っているイルミネーション、

家庭で使っているやつとかそういうことも活用できたら、市民も巻き込んだの協力態勢になるのではないかと思いますので、そういうことも含めてよろしくをお願いします。

あと、ツキノワグマの件ですけど、せっかく県が主催して出前講座をやってるんですけど、僕、先日、クマ対策緊急シンポジウムというところに行ってきました、やはりそこで教授も、この一旦収まったときが一番大事やということをおっしゃったので、市民皆様、小学生、中学生、学校も巻き込んで、この出前講座をぜひやっていただきたいと思うんですけど、この出前講座が2月ぐらいまでいっぱいらしいんですよ。3月以降、ぜひとも出前講座を男鹿市でもやっていただきたいと思うので、その予定についてどうお考えか、もう一度お聞かせください。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） クマについてお答えします。

出前講座につきましては、いっぱいというお話もありましたけれども、県のほうともいろいろ協議しながら、開催する方向でいきたいと思います。まだ、今の時点でいつということは決まっておられませんけれども、早い機会にやりたいと思っていますし、先ほどの落ち着いた時期という話もありますが、クマが落ち着かなくても、これはやらなければいけないというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（小野肇） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

次に、12番太田穰委員の発言を許します。12番太田委員

○12番（太田穰委員） 私からも通告に従い、質問させていただきます。

補正予算第5号の農作物災害復旧支援事業の和梨の農薬購入支援977万4,000円について質問いたします。

御承知のとおり、今年の雹害は深刻でした。二度の被害で収益は3割減と。中石の梨農家に大きな痛手となりました。しかも、今回は南水、秋泉といった高単価の品種から、幸水、豊水といった主力品種まで広く被害が及びました。これは一部の不作ではありません。経営全体が揺らぐレベルの被害です。

そこで伺います。1点目、被害の捉え方ですが、ひょう害は収量だけでは見えません。傷が付く、等級が下がる、単価が落ちる、収入が激減する、これが実態です。

そこで伺います。品種別の被害をどう把握しているのか。もう一つ、30パーセント

減収という基準は、実態に合っているのか。もう一つですね、等級低下、価格下落を含めた総合的な収益減をどう評価したのか教えてください。

2点目ですが、支援の位置づけですが、今回の農薬購入支援は来年の樹勢回復と品質維持を助ける重要な措置だと思います。しかし、問題は今年だけで終わらせていいのかという点でございます。中石の梨作りは1年完結ではありません。機能回復にも時間がかかります。経営も複数年で考える必要があります。

そこで伺います。今回の支援は単年度の応急措置なのか。もう一つ、被害が拡大した場合、追加支援を検討する考えはあるのか。もう一つですね。今後、継続支援の制度化を進める考えがあるのか教えていただきたいと思います。

三つ目、最後の質問になりますが、中石地区ではここ数年、高温、日照不足、そしてひょう害と、こういった気象リスクが続いております。この地域はひょうの通り道になっているのではないかと、こうした声も農家から聞かれているのが現状です。もはや例外的な災害ではありません。異常気象そのものが常態化しているといった現状です。

そこで伺います。こうした気象リスクを市はどうか認識しているのか。続いて、防ひょうネットなど被害軽減策への支援をどう進めるのか。

次に、「訳あり梨」などの流通支援やブランド化など、収益確保策をどう構築するのか。

最後に、そして何よりも続けられる梨作りをどう支えていくのか。中・長期的な方針をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） お答えいたします。

梨のひょうの被害、あるいは高温小雨、様々な今年のなかなか厳しい状況を踏まえて、災害復旧の今回、予算を計上させていただきました。それに関連してということで、幾つか質問いただきましたので、一つ一つお答えしたいと思います。

まず、一つ目がひょう害の実態関係であります。

品種別の被害状況というところでありまして、これにつきましては、4月26日に降ひょうがあったときに、私も現地に、あれはひょうが降ってから多分1時間以内だったと思いますけれども、現地に駆けつけまして、農協の関係者の方々、生産者の

方々と状況を確認してございます。その後、県の普及センターのほうと、それから農協の営農指導担当という方々が現地で何度かその被害の状況を調べておりました、その中でその品種ごとの状況も聞いてございます。

もちろん細かく分ければ、その人によって違いはあるんでしょうけれども、私が8月下旬現在で農協からお聞きした状況を見ますと、一番少ないので、この時点では秋月が被害5パーセントだろうと。一番大きいのは、豊水のほうが30パーセントと、幸水15パーセント、南水15パーセントと、秋泉10パーセントということで、全体総合で見れば、この8月の時点で30パーセントの減収、これはなるだろうということが言われておりました。

それを踏まえまして、今収穫終わっておりますので、いわゆる販売額、これを見ました。これを見てみますと、やはり70パーセント前後というところで、前年比見てみますと、幸水であれば72パーセント、一番足りないのは長十郎69.6パーセント、秋月72パーセント、南水73パーセントというところで、これも人によってばらつきはあるんでしょうけれども、販売額のほうでも3割程度の減ということで見ておりますので、この辺で3割ぐらいの減だろうというふうに見ております。

そして、今回この事業をやるに当たって減収率30パーセント以上の認定基準だと。その妥当性はどうかというお話がありましたけれども、これは損益分岐点を確認しております。県のほうで農業全般にわたって経営指標というのを出しております。梨であれば経費がどのぐらいかかって、農薬はどのぐらいかかって、売上げは標準的にこうだろうという指標がありますので、それを計算してみました。計算してみたところ、経費に対して販売額が3割を切ると、いわゆる経費に負けてしまうと、損益分岐点になるということで30パーセントの減収が基準というふうに定めさせていただきました。

それから、総合的な収益減の評価方法でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、実地の調査、それから実際の販売、この辺の状況を見て収益が減しているだろうというところは確認させていただきますし、最終的には、やっぱり販売額のところ、個々の農家で判断させていただきますして、対象になるかどうかというところは判断したいと思っております。

それから二つ目であります。農薬購入支援の位置づけと、それから今後の支援拡充

ということであります。

今回の支援の目的、あるいは効果というところでもありますけれども、これは今回の予算については、今年度のいわゆる減収を補填するというよりもですね、来年度の営農に向けて営農を継続してほしい、意欲を失ってほしくないというところでの予算でありまして、だからこそ早めに今回12月補正のほうでつけさせていただいたと。実際にその使う内容といいますのは、来年度の農薬購入費でありますので、それを早くから手当てしたいということでもあります。

様々な農薬であったり、肥料とかいろいろ検討しましたがけれども、農薬が非常に負担が大きいというものもありますし、昨今、果樹に対するカメムシ被害というのも全国的に広まっているというものもありまして、来年度、こちらも非常に危ないという話もありますので、そういう意味で農薬購入費が妥当ではないかということ判断したところでもあります。

単年度措置にとどまらない継続的支援ということでもありますけれども、確かに今回の農薬に対する手当てにつきましては、単年度としたいと思っております。

梨への支援でありますけれども、これまでもですね苗木、新しい品種への切替えであるとか、あるいは堆肥の切替えの助成、あるいは収入保険加入のいわゆる掛金ですね、これに対する支援であったりとか、あるいは地域おこし協力隊の募集であったりとか、様々な梨に対する支援を行ってきております。これで十分ということはありませんけれども、こういう中期的なものは継続していきたいというふうに考えております。

被害が拡大した場合の追加支援の可能性ということでもありますけれども、ちょっと私が聞いている限り、収穫が終わりまして販売も全て終了しているということで、今年度はこれ以上の拡大はないというふうに考えております。

それから、異常気象を踏まえた中・長期の梨農家支援の方針というところでもありますけれども、ひょう害、高温等の気象災害リスクということでありまして、令和5年度には、実はひょうではなくて霜の被害がございました。そのときはオイルヒーター、これを購入助成しまして、霜に対する手当てといいますか、そのための機器購入、これを支援したものであります。こういうリスクに対して市としてもタイムリーに支援をしていきたいという考えは基本的な認識でございます。

その上で、防ひょうネット等の被害軽減策への支援ということでもありますけれども、これにつきましては来年度、県のほうで試験的に防雹ネットといいますか、ひょうに限らずですけれども、鳥の被害であったりとか、虫の被害であったりとか、そういうものを防ぐようなネットを試験的に幾つかの農家に導入すると。その状況を見ながら、それを広げていくというふうな試みがあるそうなので、まずそれを見ながら、効果があるとなればですね、市としても全面的にそれは支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、「訳あり梨」の流通支援、ブランド化というふうなことがございました。確かに傷のついた梨は、その評価が落ちるということでありましたけれども、まずは梨の等級、基本的に二つございまして、アカオニ梨というものは、いわゆる秀という、いいほうですね。いいほうがアカオニですね。で、それからちょっと落ちるのがアオオニと言ってるんですが、その少し落ちるほうに傷梨も幾つか入れられたということで、そういう出荷はできたというふうに聞いておりますし、それにならないものにつきましては、これは農業新聞とかにも書いておりましたけども、スーパーセンターアマンさんのほうで大分売っていただいたと。少し安い金額でありますけども、購入しやすいということで大変好評をいただいたということで、市としましてもですね、もう売り物にならないというふうに諦めて捨てるのではなくて、そういう傷梨は傷梨のブランドができないかと、そういう農協なり生産者の試みに対して後押しをしてまいりたいというふうに考えております。

それから最後に、続けられる梨作りということで、中・長期的な支援でありますけれども、梨のこの産地の継続につきまして一番頭が痛いところがですね、高齢化が進んでいて、事業が承継されないというのが一番不安材料でございます。それを踏まえまして、市では来年度より梨産地の事業承継の、ちょっとシステムのなそういうものを作れないかということで模索してございます。もう既に県やJAとはお話、継続しておりますけれども、来年度予算にもその関係の経費等も計上したいと考えております。具体的に言いますと、梨畑を手放したい方、手放そうとしている方、それに対して市の内外の意欲のある農家といいますか、新規に参入する方々をマッチングするような、そういうシステムができないかというところで考えております。就農した暁には、これまでの農家の方々が伴走的に支援をしながらですね、独立に向けて手助け

をしていくというふうなシステムを考えておりますので、こういうもので中・長期的な支援をできないかというところで考えてございます。

いずれにしてもですね、まず市としましては、短期的なこのような災害への素早い対応と、それから中期的な梨の技術的なところですね、そういうところへの支援、それから長期的な担い手のところ、こういう短期・中期・長期間わすですね、手厚い支援をしていきながらですね、東北といいますか北東北最大の産地であります男鹿の誇る男鹿の梨をですね、末永く続けていくというふうなために、市としても全力挙げて支援してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） どうもありがとうございました。よく分かりました。

今回の雹害ですね、南水、秋水、秋泉、幸水、豊水、秋月、長十郎、中石の主要品種全てに影響が出たと考えております。これは農家の努力では避けられない気象災害なので、霜もそうですが、先ほど鳥の害、ヒヨドリ、中石の方もおっしゃってました。ヒヨドリの害が大変だという中で。夏井課長からも事業承継のほうも来年度から考えていくということでしたので、今後、営農意欲がなくならないようにですね、だからこそ被害が出た後に助けるのではなく、平常時からの備えを市の政策として位置づけるべきだと考えます。答弁は要りません。ありがとうございました。

○委員長（小野肇） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

次に、5番吉田洋平委員の発言を許します。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまです。私のほうからは、一般会計補正予算第5号案の概要16ページの人件費についてお伺いをしたいと思います。

今回、人事院勧告に基づいて職員給与の引上げということがなされることと思えます。今、日本の経済状況を見ますと、インフレの時代に入り、様々な物価が上がっている中で職員の給与が上がるというのは理想の形であって、何ら反対することはございませんが、それに応じて市税であったり地方交付金、そういった歳入と一緒に増えていくのであれば理想なんです。現状、やはり人口減少だったり、そうした物価の高騰による事業等の実施に関わる費用も高騰している中で、歳入に対する人件費の割合が増加すること、これが非常に懸念されることかと思えます。現状の人件費比率、そうした部分が今後どういった財政運営に影響するのか、そういうところに懸念を抱

きましたので今回そこについて質問をさせていただきたいと思います。

また、その人件費に関して、単純に人員を削減して経費を減らせという話ではなくて、今後いろいろな働き方だったり、特にたびたび質問させていただいておりますがDX、AI、そうした部分の今後、時代があって、職員の働き方もそれによって大きく変わる可能性もあるし、生産性を上げる取組になろうかと思っています。男鹿市みたいな人口減少、特に人口減少に関しては日本で一番の減少率を誇る男鹿市において、そうした先行事例を導入するのは、今後必要ではないのかなというところでたびたび議論をさせていただきましたが、今回人件費について、またそうした増加の見込みがあるということで併せてDX、AIの導入に関しても質問をさせていただきたいと思います。

1点目については、現時点での人件費比率の状況ですね。それに併せて、今後、人口減少だったり歳入の減少が見込まれる中で、この人件費比率が今後どういう見通しになるのか御説明いただけたらなと思います。

2点目に関して、人件費比率に関して、当局のほうで大体のそういった上限の目安、これ以上いくと非常に経営を圧迫する、行財政運営に影響をもたらすといったそういった上限の目安を設けているのか。また、財政運営上、適正水準をどのように考えているのか御説明いただけたらなと思います。

3点目について、行政運営の生産性向上、やはり一人一人の給与が上がるということで、理想とすれば一人一人の働き方が非常に有意義なものに、生産性を上げることが理想だと思います。そうした部分に寄与するためのDXの推進、AIの導入というところを行政のほうでも進めているかと思いますが、そういった視点で行政運営の生産性向上に最も有効と考えられるDX推進、AI導入について、現在の取り組み状況と今後導入を進める上での課題としているところ、そこを教えていただけたらなと思います。

4点目、様々先行事例を調べてみますと、特に窓口業務、文書作成、議事録作成などの分野においては、行政の中でもAIの導入は非常に進んでいるという先行事例もございました。そうした部分で、男鹿市での現在の導入状況、どの程度利用されているのか、また、今後の導入見通しについて御説明ください。

以上です。

○委員長（小野肇） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは私からは人件費について、それからDXの推進関係についてお答えいたします。

初めに、人件費のほうですけれども、現時点での人件費、歳出に占める割合といったところだと思いますけれども、決算ベースでいきますと令和5年度であれば一般会計の歳出に占める人件費の割合としては13.1パーセント、それから令和6年度決算でいきますと12.6パーセントとなっております。今年度につきましては、予算ベースの数字になりますけれども、当初予算時点では15.3パーセント、今、12月補正後というところでは14.8パーセントとなっております。5年度、6年度の決算から比較しても、少し比率は上がっているといった状況となっております。

人口減少、その歳入減少を踏まえた今後の見通しというところですが、こういった処遇改善、賃金アップというところで言いますと、まだここ数年は人件費のほう、上昇するというような傾向はあるのかなというふうに見てございますが、現在、市では来年度以降の定員管理計画の策定を進めております。これまでは行政改革大綱の中で定員管理計画というものを策定しておりまして、現在の計画では職員数の維持と年齢構成のバランスの確保ということを図るために、これまでの退職者を補充する形から毎年一定数の採用を行う方式に改めてございまして、次年度以降の計画においても、基本的にはその考えの下で策定する予定としておりますが、そういった今後については、人口減少、そして歳入の減少といったそこも踏まえつつ、適正な職員数がどのくらいが適正なのかといったところも十分検討しながら職員数のほうを管理してまいりたいというふうに考えております。

2点目の人件費の上限の目安というのは、特に市として設定しているものはございませんけれども、こういった決算ベースの数字、10パーセントの前半といったところが一つの目安になってくるのではないかなというふうに考えております。

次に、DXの推進の状況でございますけれども、限られた職員数でいろんな行政サービスを市民の皆様提供していくには、やはりこれまでの仕事のやり方だけではその処理が追いついていかないという状況もありますので、市としても積極的にDXの推進というものは進めてまいりたいというふうに考えておりますが、その中で一つ注目しているのが、AIの導入というところです。特に生成AIの業務利用につつま

しては、令和5年にチャットGPTなどが世界中で注目されるようになったわけであり、その5年度の段階では総務課職員を中心に一部の職員で試験運用という形でやってまいりましたが、その後なかなか利用者が少ない状況が続いておりまして、今年の夏にちょっとその業務の振り返りをしておりまして、全国の自治体でも都道府県であれば8割ぐらいは生成AI導入しているというような国の調査結果も出ておりましたので、市としても積極的に今後は使っていこうというところで今進めているところであります。具体的には、生成AIの今現在、試行期間ということで、今、職員がそういった文章のアイデア出しであったりとか、ある程度の挨拶文の取りまとめであったり、あと、いろんな法令等の情報を収集するに当たってそういった生成AIのほうを今試験的に使ってみているところであります。その試行期間が終わったところで、ちょっとその使い勝手なども判断して、来年度の当初予算要求に向けて今準備を進めているところであります。

課題ですけれども、やはりそういった生成AIの特徴をつかんで、職員がしっかり使いこなすといったところが大事になってくるかと思っております。その収集した情報をそのままのみにして外に出すのではなく、しっかり裏取りといいますか、自分で確認した上でそういうものを利用していくというところが大事だと思いますので、やはり職員の研修だったり、お互いに教え合うというそういった環境の仕組み作りも必要ではないかなというふうに考えております。

あと最後の具体での業務利用ですけれども、窓口業務、チャットボットなどになるかと思っておりますけれども、そちらの利用はまだちょっとできておりません。文書作成などは今その試験運用の中で職員がいろんな形で、スタイルで試しているところがあります。ただ、議事録の作成などは、既に自動文字起こしになるような形で、そちらの利用は進めております。

職員のDX推進に当たっては、これまでの仕組みそのものを変えていかないと、なかなか業務はスリムになっていきませんので、そういった新しいデジタル技術を活用すると同時に、職員もその仕事に対する取組方という、その考え方そのものも整理していかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○委員長（小野肇） 沼田財政課長

○財政課長（沼田弘史） そうすれば人件費のことで御質問ございましたが、財政的な考え方のほうから私からもお答えさせていただきます。

先ほど人件費の比率につきましては、平塚課長のほうからお答えありましたとおりでございます。

人件費、今年度につきましては、当初では15.3パーセント程度、それが今この5号補正後では14.8パーセントぐらいと、比率でいえば今年、肉づけなどもございましたので、その分、普通建設事業、その他事業費が大きく予算が膨らめば人件費の部分は比率的には、総体的に下がってはございますけれども、金額的には委員御指摘のとおり、まず着実に上がっていらっしゃるところでございます。

そこのところ、人件費についてこれからもちゃんと財政運営をしながら、この上がっていても差し支えないかというところでございますが、足元で見ますと、地方交付税につきましては6年、7年、8年、3か年は地方財政計画の中で同程度の額は措置するというふうに総務省のほうでお話は前からございました。そして、地方交付税につきましては、これは令和6年度も、普通は7月に本算定をいたしますが、その後12月にも再算定、これは国のほうで、法人税等の上振れ分などを利用してございました。令和6年度のときには物価高対策、そして地方公務員の給料の上昇分ということで1億何千万だったかもらってございましたが、今回も総務省のほうから、まだ報道資料、11月の末頃にあったんですけれども、今年もまた地方交付税は再算定して、そういうふうな物価高対策ですとか人件費の分、あるいは交付金を使う場合の地方負担分などにもということで再算定があるとは伺っております。そこで今年度のところは、もろもろの事業をやりながらも、この交付税、あるいはふるさと納税の上振れ等々、財政の運営が、まずおおむね順調にできるかというふうには認識してございます。

来年度以降でございますが、かといってそうやってまずたまたまふるさと納税とか地方交付税、幸い今はいいですけれども、これからもずっとそういうふうな状況が続くとは限りませんし、あと、歳入のほうにつきましても、先ほどお話ありましたとおり、中・長期的には税収のほうも人口減等の影響によりまして着実に減っていくだろうと。あとは、例えば備蓄基地のタンクなど国有財産のほうの償却も進んでいって、また漸減傾向にあります。その中で人件費につきましては、人事担当のほうとも、例

えば定員ですとかその辺の考え方も共有しながら、今現在も中期財政計画などを作る上では人件費の考え方、賃金は上昇基調で見て、定員などにつきましても大体は考え方は共有させてもらっているんですが、そのこのところをさらに密にしながら、これからもその定員で支えていけるのかというところを連携して検討してまいりたいと考えております。そして、できるだけ中期的にも安定して予算が組めるように、歳入と歳出のほう、総合的に勘案してまいります。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） 御答弁ありがとうございました。大体の説明でまず理解はできましたが、何点か再度質問いたします。

今回、上限の目安だったり、比率のパーセンテージの目安を持っているかというところで、そういった設定はないと。ただ今後、歳入が増加だったり、維持継続できるのであれば何ら問題はないかと思いますが、当然人件費は今後増加するだろうというのは、もう目に見えて分かっているのもあって、そういうところを踏まえると、やはり行財政運営的なところで考えますと、ある程度のそういった目安、上限、これ以上はやばいなというような、そういった目線は必要ではないのかなと。そういったところにある程度の数値目標だったり目安を設定していないと、際限なく人件費のパーセンテージが今後上がっていったままではいけないかなといった不安もあります。なので、そうした部分の目安といいますか、その必要性を当局としてどう考えているのか、再度お聞かせいただけたらなと思います。

あと、AIだったりDXの部分、使い方、答弁にもありました。特徴をつかんで使いこなす、まさにそのとおりだと思います。やれる可能性というのは、非常にいろいろな可能性を持っていて、もう革命的に行政の働き方を変え得るようなこともできるかと思っています。そうした中で、やっぱりその特徴をつかんで、どうやって使っているか分からないというところが導入の一番の課題なのかなと思うんですが、試験的に今試行期間というところに入れていたという話でしたが、例えばAIだったりDXにおけるその研修だったり、どういった使い方を行政で使っているのかという事例紹介といいますか、そういう講習会、そういった部分の実施は男鹿市の行政の中でやっておられるのか、様々なそういった講習会だったり使い方、利用を推進するような取組の

講座だったりというのは、恐らく探せば全国であるのかなと思うんですが、そういったところの取組状況について再度お聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それではお答えいたします。

初めの人件費の上限の設定のところですけども、委員御指摘のとおり限られた歳入というところを見据えて一定の目安というものは、これから人口減少に突入していく中で目安としては必要なのかなというところ。ただ、そこが今どの程度になるかというところを、職員の配置数だったりというところを財政課と一緒に協議して考えていきたいというふうに考えております。

それから研修ですけども、今、試験的に導入しているサービスの提供者さんを通じて、例えば生成AIだとすればどういった命令をすればうまくこの回答が導かせるのかといった、その使い方のコツというのは何回かウェブで研修の機会をいただいております、それを庁内で掲示して募集し、11月から1か月に2回ぐらい実施しているところです。このデジタルDX推進に向けての職員研修というのも一つ効果的な研修、どういった方法がいいのかというところは、担当としても課題として考えているところであります、次年度に向けて、今その研修の内容などについても精査しているところですので、今後、職員がしっかり使いこなしていけるような、その研修の在り方というのを考えて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） 総務課長が申したとおりでありますけれども、先ほどありました人件費の上限の目安というようなどころについては、我々も考えは一緒であります。これまでは給与改定、そんな大きな改定がございましたので、こういった視点が不足していた部分があるかと思っておりますけれども、今回、令和6年度の一般会計決算で経常収支比率が3.5ポイント増加しております。この大きいところがやっぱり人件費になっております。先ほど課長答弁したとおり、今までも定員管理計画に沿って職員数を管理してきましたけれども、人数による管理が主目的で、委員がおっしゃったような給与などの費用含めた、人件費としての視点がちょっと欠け

ていたのかなというふうに思っております。この給与改定は来年以降も続くであろうというふうに思いますので、行政経営の視点をもって、こういった上限について、どのぐらいが適切なのかというところも踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

それから、A Iの部分につきましては、今いろいろ先進事例も説明していただきましたけども、今年度、年度初め、こういったA Iの専門家の講演を聞く機会がございました。その際には、A Iの可能性を考えれば、イノベーションを起こすまでぐらいの仕事の変化というのがあるんだろうというふうなお話をいただいておりますけども、まだうちほうではそこまでは到達できていないというような状況であります。先進事例、いろいろあるかと思っておりますので、今後もさらに研究を深めていながら検討、対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 正直に言えば職員の給与が上がるわけですから、物価高騰も当然ありますし、それは市の職員であれ、当然影響を受けるわけですので、そういう点から見れば当然これは人勸を遵守するということも然るべき措置でありますし、職員の立場、経営者から見れば、当然それは上げるだろうというふうな、ただ、ことその経営という観点から見れば、正直言えば頭の痛い話ですよ。それに伴って、要するに市内の事業所の収益が上がるですとか、法人税が増えるとか、それから市民の所得税増やしてくれるかとなるとまだそこまでいっていないと。物価上昇に伴う分だけ賃金が上がって行って、好循環なっているかというところとそうでないということですのでね、それを実現できればさほど心配しなくてもいいかもしれませんが、正直頭の痛いところです。特に去年ですね、がんと上がった時に、よくよく全国の自治体の方々とお話すると、いやいや今年予算組めるかどうか分からんというふうな話で、単純にいけば1億円、2億円の金が出ていくわけですよ。黙っていても。何もしなくても。ですから、非常に頭の痛い問題だということは正直なところです。

委員から人件費の予算に占める、歳出に占める一つの目安が必要でないかと。これは、確かに目安は目安として置いてはいいかもしれない。置かなくても、我々としても非常に念頭には実際置いています。今、現状で、総務課長なり財政課長言ったように、コロナの対策ですとか、経済対策で予算規模が増えた場合には、12とか13ぐらい

になりますけども、普通にいけば、実力からいけば通常の予算、大型補正がなければ、うちの市の場合は14から15ぐらいということで、これを大きく出ると。その比率がね、15、16、17、20近くになると、これはもうとても身動きとれないような状況になります。そこはいつも念頭に置いてます。

もう一つは額ですね。比率もそうですけども、額が大体二十二、三億円ぐらいだったのが今、25億円ぐらいまで確かなってるはずですので、これが毎年、例えば3とか5ぐらいずつ人件費が全体的に上がっていくことになると、これは15パーセント、比率からいくと全体的にも0.5とか0.7ぐらい増えていくわけですので、非常に大きな問題になるだろうと。

問題は、その目安を示すと。示して、じゃあオーバーしたからといって生首切っちゃってという話にもならないので、その目安を設定する上で、どういうことをやりながら目安を設定するかというのは、やっぱり大事だと思うんですよね。細かいことは申しません。もちろん委員から御指摘あったように、要するに今、人手がかかっている部分を生成AIなり何なりでもって代替させて仕事の効率を高めていくと。これももちろん大事なことです。ただ、それで全部カバーできるかとなると、私はちょっとクエスチョンマークですね。やはりですね、その今やっている仕事を、ある部分やめると、業務を捨てると、これやらないと、なかなか厳しいと思ってますね。これはもちろんね、住民に対するきめ細かな行政、もしくは住民に寄り添った行政サービスという点から見ると、二律背反するような話なんですけども、やっぱり必ずしもやらなくてもいいところまで、かゆい所に手が届くんだったらいいけども、あんまりかゆくないけども、何か搔いてるうちにかゆくなるまで手出す必要はないということで、そこはやっぱり思い切って、これはこういうサービスはまずやめようというようなところは少し一回、棚卸ししなきゃいけないかなと思ってます。

それともう一点は、やっぱり何でもかんでも行政係でなくて、ここはやっぱり民間の力なりをやっぱりお願いするっていいですか、お借りするということが大事だろうと。それは市民であれ、民間企業であれ、民間団体であれというようなところについて、やはり我々とすれば最初から行政が手を出さなくて、どこまでやってもらえますかと。この部分については行政でなきゃできないというところについてやるといった、要すれば協働的なその取組というのが、これからますます求められるんだろ

うと、そういうことをしっかりと準備した上で、常に念頭にはあるけども、もしやるとすれば数字を示せない、じゃあこれいかなかったからよかったのかという話にもならないし、オーバーしたからといってすぐに予算でもって可とできるかという、そういう代物でない、やっぱりそこら辺はしっかりと仕事の在り方、仕事の量、仕事の質、進め方、こういったものも一緒にやっぱりやっていかないと難しいのかなというように思っています。多分、委員もそういう思いで御質問されているとは思いますが、もう一度我々も自戒の念も込めて、そういった点でもし示すとすればやっていく必要があるだろうと、示す示さないに関わらず、いつも念頭には置いています。この後は特に、頭の片隅でなくて頭の真ん中ぐらいにいつも置いてありますので、非常に厳しいですね。これは物件費もそうですね。同じ仕事をしていても金はかかっていく状況ですので、どっか削るなりやめないと何ともならないというふうな状況です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ございますか。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。副市長のおっしゃることももちろんそうですし、ただ、削る削らないの今後はやっぱりそういう考えも必要であろうかと思えます。そうした中で、住民サービスが低下することがあってはそもそもの意味もないですし、やはり住民サービスを維持しながら削るところは削る、そういった考えを持つと、やはり今発達しているDX、AI、そういった部分の認識というのは、我々の想像以上に置き替わる部分が多いかと思えます。イノベーションを起こすぐらいのことになるだろうと、部長のほうからもありましたが、本当にイノベーションを起こすぐらいの覚悟を持って導入したら、非常にまた全然変わった景色が見えるのかなと思えますので、そうした部分、削る上でもそういった何か代替案といいますか、そういったものは現代いろんな技術だったりそういったものがあると思えますので、そうした考えを持ってぜひ住民サービスの質を落とさずに、効率的な行財政運営を担えるように検討していただけたらなと思えます。御答弁はいいです。終わります。

○委員長（小野肇） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

次に、4番安田健次郎委員の発言を許します。4番安田健次郎委員

○4番（安田健次郎委員） 私も少しだけ質問させていただきたいと思えますけども、一つは民生委員の成り手が不足だということについて、ちょっとね、今後のことにつ

いてこれ議論せざるを得ないなと思って通告させていただきました。

私も、それなりに特定の方々へ「民生委員の成り手が不足なんだよ」と「成り手がいませんか」などという声かけを何人かにさせていただいているわけで、当町内会の場合は、公務員、市役所を辞めた方がね、快く承諾してくれているわけだけれども、どうもこれからこの地域もね、この民生委員の不足というのが大変なような状況のようです。私、全市的には分からないけれどもね。ただ、じゃあそのままこの民生委員が不足していて決していいわけではないわけだから、どういう対応をするかというのがね、これからの課題じゃないかなという立場で取り上げさせていただきました。

確かにいろんな理由があって、簡単には成り手がいない。基本的にはやっぱり人口減が一番大きな要因だろうと思うんですね。20年も30年も前だとね、成り手も結構いたわけだけれども、今はもう成り手が大変な状況です。これについてどう対応するかという宿題としてね、今現在で、今後どう対応するかということだけ、基本的な方向だけ定めていただければなという点でお伺いしたいと思います。

民生委員が不足するとね、やっぱり地域があまり盛り上がらないというかね、民生委員の方が結構回って歩くことによって、いろんなイベントへの参加者が増えたり、また、いろんな喜びがあったり、例えば具体的に言えば、敬老会をやれば弁当を準備してくれて対話ができる、そういう活動。それから何かがあれば民生委員が手助けして連絡をしてくれると、非常に過疎地域においてはね、特に民生委員の期待感というかね、それが大きいんじゃないかなと思うんで、投げっておかれない問題でないかなというふうに思いますので、今後の方向についてだけお聞かせ願えればと思います。

それから二つ目ですけども、これ民生委員とも関係あるわけだけでも、コミュニティー活動というのは今、市ではそれなりにね、しょっちゅう方針として出てくるわけだけれども、これ過疎現象、人口減少に対する捉え方だけれどもね、どうも私、他の地域さはそんなに、成人式以外余り見たことないんだけどね、旧若美町の場合のこのコミュニティー活動というのはね、どうも旧態依然なような感じがするんですね。集まる人がほとんど同じというかね、それから、催し物もほとんど同じって、そういう関係でね、私いつも出席はするんだけどね、どっか盛り上がりが少ないという、参加者もそう言うんですよね。毎年同じよと。私の友だちの民生委員に聞くとね、「俺自体が行かなかったものな」なんていう話になっちゃうわけね。いわゆるその、

民生委員で一生懸命呼びかけてイベントやろう、例えば旧若美の場合、サロン室だとか、手芸だとか、若美大学だとかね、それからこの間やったイベントふれあい祭りだとかね、それから文化祭だとかっていろいろやるんだけどもね、ほとんど同じ人でね、代わり映えしないということでもね、参加しないコミュニティー活動だというふうに言ってるんですね。これに併せてね、社会福祉協議会が主体的な形でやっているような感じもするんだけどもね、社会福祉協議会の方々に問うとね、何かやっぱり予算が不足だと。その割に合った形でのね、イベントなかなかやりきれないと。せいぜい手作りのハーモニカとか鳩笛だとか、健康体操だとかね、そういうイベントよりやれないというんですね。お金をかけた、参加者が喜べるようなファッション的というかね、そういうものについてはお金がなくて呼べないんですね。せいぜいぎりぎり、むしろ無料というか、無報酬でね手伝ってくれるそういう方々、昔ながらのいわゆるちんどんやるということは、もう何か人が喜ぶね、それと同時に話合いをしたり、その対話をするわけだけどもさ、そういうのがやっぱり欠落しているんじゃないかと。これやっぱり予算とね、民生委員だけじゃなくてね、いろんな団体の婦人会ではないんだけども、体操のグループだとかね、踊りのグループだとか、その人方よりの、内での集会なんですよ。それやっぱりもうちょっと広げる必要があるのかなという点で、よく市の方針としてはコミュニティー活動重視っていうような言い方、方針出るんだけども、どうも何年か、50年間ぐらい見てるとね、さっぱり、逆に盛り上がらなくて、逆に廃れてるんじゃないかなという感じがします。専門の職員もいるわけだけども、どれだけやってるのかなという疑問も出るわけでね、もう少しやっぱりこのコミュニティーのふれ合いっちゅうのが。あともう一つは社会福祉協議会、ここに対する力の入れ方が私は不足しているのではないだろうかという、ある意味では憶測の発言だから申し訳ないけれどもね、具体的にそういう声も出ているから。いや、言ってるんですよ。だからあんまりそこ言えばね、他の社会福祉協議会とかから差し障りあるので、言い方変えているわけだけどもさ、そういう点ではね、もう少しやっぱり配慮すべきじゃないかなと。

（「それでも問題発言だ」と言う者あり）

○4番（安田健次郎委員） 社会福祉協議会さ直接は質問されないからっていう話だ。

もう一つ、三つ目です。介護保険の事業への支援ということで通告させていただき

ました。何回もくどいようですけどもね、この介護保険の今後のね対応というのは、非常に大変なんじゃないかなと。この間、秋田市でもねやったんだけどもね、15回目なんだけどもね、先月です。介護認知症何でも無料電話相談ということで、集会、秋田市でやったんだけども、11月10日です。ここに出てきている案がね、自分や家族が介護を受けることができるかが心配だと。介護の仕事をしているが、不安や仕事がある。利用中の介護サービスの不安がある。さらにね、いろんなどころもあるわけだけどもね、たまに、親戚に2か月に10分の面会しかできなかつたとかね、お金がかかる介護保険サービスが使えないという声だとかね、介護疲れが激しく、どう介護したらよいか、もう一つは、職員が走り回って行って話もできないという、こういう現場だということですね。これ具体的な、秋田市で先月やった集会の声です。それをまとめてもらったんだけどもね。

そういう点ではね、もう少しこの介護に対するね、現状の改革というかね、それを強める必要があるんじゃないかということで、この間も私一般質問させてもらったんです。何回も言うようだけれども、一生懸命やってるんですよ、介護のほうはね、もう全国的に仕事が大変なんです。事業所も指導もしなきゃならないでしょうし、高齢化は高まる一方だし、それは分かるんだけどもね、しかしやっぱり介護保険ってお世話になるために保険料も納めているわけだからね、もう少し力を入れていいんじゃないかなということでの今後の展開を伺いさせていただきます。

もう一つは、直接的なことではないんだけどもね、これがどこの課になるか分からないけれども、生活保護の基準が引き下げた裁判がありましたよね。これがこの間、国の方針見ると、残りのある程度はカットされるらしいんだけども、残り、来年あたりについてね、これの仕事が出てくるんじゃないかと。大変な量だと思いますよね、セクションの関係から見ても。こういうのにはどう対応しようと思っているのか、もしあれだったら、今考えていたんだったらお聞かせ願えればなというふうに思います。以上です。

○委員長（小野肇） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは、今ご質問いただいた民生委員不足への対応について、まずお答えいたします。

このたびの太田議員からの一般質問でも市長からお答えしたとおり、繰り返しには

なりますけれども、まずは民生委員の担い手確保については諦めず町内会長さんたちと協力しながら、地域に出向いて担い手を探していきたいと思います。

それから、負担感の軽減というものも、担い手がなかなかいないところには負担感というものもあろうかと思っています。そういった負担感の軽減につきましては、今ある行政と関係機関が連携して、民生委員の活動をしっかりと支えていくという、そういった対応が図られている点も十分に周知しながら取り組んでいきたいと考えております。

それから、民生委員さんが欠員となっている地域を、どうやってカバーしていくかということについては、社会福祉協議会の地域活動であったり、それから老人クラブの活動、ゆうあい訪問活動という個別の訪問をしている活動もございますので、そういった活動と連携をして、当該地域の住民の方々が福祉サービスにつながることで、漏れてしまうことがないように、一層連携して取り組んでまいりたいと思います。

それから、コミュニティー活動と社会福祉協議会の在り方という点についてであります。

これについては、行政としても、それから地域住民の皆様も、一旦発想の転換が必要ではないかと思っています。これまで行政が、これをやってください、あれをやってください、そして地域住民で盛り上げていきましょうというような考え方は一旦改めて、地域コミュニティーの主体はあくまでも地域住民であるということを、いま一度考えていきたいと思っています。地域住民で課題は何か。例えば集いの場、参加する方がいないということであれば、みんなで集うためには、その地域ではどういった集まりがあればいいんだろうということを、地域住民の皆さんで考えていただきたいと思っています。行政としては、もちろんそのためにこういう方法もあるよ、こんなことをしてはどうだろうかというような提案をどんどんしていくべきだとも思っています。今、行政、私どもに求められているのが共感力、そういったところ、住民の皆さんが何を考えているのか、どういったことを必要としているのかということを感じる共感力であったり、それから、アウトリーチですね、地域にちゃんと出向いて、地域住民の皆さんの今の生活、そういった生活の実態、どういうところに問題があるんだろうということ、そこをきちんと把握する、そのアウトリーチの実践というものも行政に求められていると思いますが、地域コミュニティーをこの後どうやって作っていくかということに

については、やはり地域住民が主体として考えていくべきと私は思います。

それから、社会福祉協議会の予算、お金の面で不足しているんじゃないかという話がありました。令和7年度当初予算で市から社会福祉協議会へ助成している金額は、およそ1,500万円です。社会福祉協議会が自分たちが今いるこの人員で、どういった地域活動ができるのかというところを社協のほうからも考えてもらって、それに見合った助成金、人件費を含めて市のほうからはお支払いしている状況にあります。来年度に向けても社会福祉協議会のほうでは、自分たちの財産は地域活動の実践、積み重ねにあると社協のほうではおっしゃっています。そういったところで来年度、民生委員さんの欠員についても、社協のほうで心配しております。そういったところをどうやって社協としてもフォローしていくか考えていきたいというところで、来年度の事業、8年度当初予算計上する際も、そういったところも含めて助成金、検討してまいりたいと思います。

それから、生活保護制度の最高裁の判決による影響ですけれども、私どものほうでも11月21日に厚労省が報道した内容でしかまだ把握できていない状態です。当時の生活保護世帯は約500世帯、平均すれば毎年度以降も500世帯くらいおりますので、当時なので、廃止世帯も含むとすれば、恐らく500世帯以上の影響があらうかと思います。

具体的な事務につきましては、県の情報ですと、恐らく12月中には国から詳細な内容が示されるのではないかということでした。県のほうでも、その情報が入り次第、すぐ全県に向けた情報共有を行うということですので、それから具体的なところは検討していくと思います。

ただ、事務的に、それから予算的にも、かなり大規模になろうかと思しますので、即座に対応方は検討していくこととしております。

私からは以上です。

○委員長（小野肇） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 私からは、介護保険事業への支援ということでお答えさせていただきます。

委員おっしゃったように介護の現場も大変ですし、介護をしなければいけない御家族、本人も大変な状況にごさいます。一人暮らしの世帯が増えたり、御家族が子ども

さんも少なく、または遠方に暮らしているなどにより、介護離職を考えなければならなくなったりということで大変な状況があります。

その一方で、地域包括支援センターへの相談の件数は、意外に伸びておらず、昨年度は414件、令和5年度の実績は726件ということで、大分減っております。令和4年度まで遡りますと617件ということで、その年によって全然件数が違うんですけれども、国民の方々も遠方にいながらいろんな情報を得ることができるということで、相談の仕方、情報の得方も変わってきているのかなというところを感じているところでございます。

まず、地域包括支援センターというのは、報道でもたびたび捉えられますので、相談体制につきましては、これからも相談しやすい体制について検討を続けてまいりたいと考えております。

また、事業所につきましても、今、物価高ですとか様々な世の中の流れに対応するべく、人員不足ですとかそういうところについて対応を迫られているところでございます。物価高につきましては、重点支援地方交付金ですとか様々な市独自の対応もしてございますけれども、例えば外国人材に頼らなければならないですとか、介護テクノロジーのことですとか、様々な対応に迫られている状況がございますので、事業所さんへの情報提供、または事業所間同士での情報交換ということでもって、お互いに悩みを解決したり高め合ったりとしていけるようにということで、情報交換の機会を多く持つようにしております。そのような取組を今後続けながら、また、委員の御指摘などもいただきながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 委員から社協とのやり取りといいますか、市との間の何か意思疎通が不足している、そごがあるんでないかというふうな、そんな感じのお話ございましたけれども、委員と認識同じで、社協、非常に大事です。令和3年、5年か、改革したのは5年かな、四、五年、令和3年頃まで市との意思疎通も非常によくありませんでした。音信不通的な状況になっている状況で、それから、ほかの市町村の社協に比べて、男鹿市の社協は人員が少ない、やっている事業がない、予算もない、この多分負のスパイラルで回っていたと思います。当然、事業に参加する人からも不満も

ありましたし、社協の職員方も多分不満だったと思います。で、いや、これじゃうまくないと、どうみたってこれは社協がしっかりしてもらって、果たすべき役割をしっかりとしてもらわないと、市の福祉課なり介護サービス課が、もうパンクしちゃうわけですね。さっきの人員の人件費の話でないですけども、お任せできるところはしっかりとお任せして、本当に我々は行政でなければやっぱりタッチできない部分について、しっかりと役割を果たすというのが非常に大事ですので、そういった面で社協の体制も変えてもらいました。実際に事業、事務を運営する上でも、委員もお分りのとおり、役職定年になった職員を事務局長で送り込んでますし、そういった点では会長も、もう、ことがあれば市長のほうにも来ていろんな話をしていくというふうな状況になっています。ですから、さっき課長が言いましたように、今のスタッフの中で、その後、人員も増やしていますから、どんどん毎年これできないか、あれできないかとだんだん事業は増えてきてます、やることは。それに見合った形の補助金を我々のほうではしっかりと、これやれというだけでなく、仕事をやってもらうからには、これ予算も必要ですので、そういう思いでやっていますので、そうした中で、もし、我々とすれば、今いい関係になってね、少しずつよくなってきていって、ほかの市町村に負けないようにやってきていると。本市の特徴として、防災関係で個別避難計画にも社協にはまってもらって、1年目は市のほうでやりましたけども、その一部をお渡ししてしっかりとやってもらっています。そういう形で今やってると思ってるんですけどもね、もし本当に社協の職員からそういうふうなね「いやいやいやいや、予算、金がなくてやりたいこともできないわ」という話とすれば、我々のそのコミュニケーション力が足りないと、いま一度反省して、もう一回仕切り直ししなきゃいけないと思っています。多分利用者の皆さん方からいろいろ不満はあると思いますね。何だって、市もよ、バスもやめてしまったし、なんだかんだって。これはね、分かる気がします。なかなかね、その思いに十分お応えできなくて歯がゆい思いもありますけども、一緒にね、地域の福祉を何とかして維持して向上させていこうと頑張っている団体ですので、多分それは私の聞き間違いだと思っていますので、そここのとこだけ一生懸命頑張っているということを、お互いにね、頑張っているということをぜひ委員にも御理解いただいて、この後も応援してもらえればと思っています。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 今、副市長言ったのよく分かるんです。あのね、なぜこれ、直接的に社協のことは余り触れられないわけだけれども、これコミュニティーの関係からいくとね、こういう現状だとね、やっぱり社協がキーポイントだと思うんですよ。ここが地域の活性化とかさ、コミュニティーの重要な部分を占めるんじゃないかなという思いが私はあるんですよ。それぞれの分野で介護は介護、国保は国保とか、コミュニティーはコミュニティーじゃなくて、こういうイベントいろいろやっているのを見てるとね、やっぱり社協の方々、社協の取組方がね、非常にある意味ではキーポイントというかね、地域のイベントだとかそういうの盛り上がりの要因になるんじゃないかなと思ったんでね言ったんで、間違えば間違ったで叱責してください。

もう一つ、民生委員の問題ね、これ再質問は一生懸命やってるんだけどね、もう少し急いでやらないとさ、なかなか大変なんでないかなと思う。さっき私、自分の地域のとこの、職員を退職した方がね、承諾してもらったって言ったけど、ここやっぱり町内会長とかねそういうところは、市の職員を退職した方々が結構やっているとところとやっていないところがあるんですね。ここら辺もう少し何とかならないかなという、人不足のね、解消に。特に福祉関係も含めてね、コミュニティーも含めて、そこら辺もう少ししてこ入れできないかなという思いで聞いてみただけです。

あと、御存じのように、この間、秋田市でやった、千葉県流山の井崎市長、皆さん、市長も聞きに行ったんじゃないかと思うんだけど、これ非常にね、魁新聞で取り上げられて、私はメモっておいたんだけど、やっぱり全ての政策に明確なターゲットを設ける。市民に響くコンセプトがあるビジョンと政策に整合性と一貫性があると。市民の参加や協力を引き出せるような仕掛けがある。ここがやっぱり非常に当男鹿市にとって参考になるコメントじゃないかなと思って、わざわざ切り抜いておいたんですけどね。そういう点ではね、もう少し今置かれている現状をね、直すとか改革していくという意味では、この捉え方が面白いのかなと思ったので質問させていただきました。

再質問は特別ありません。以上で終わります。

○委員長（小野肇） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。8番佐藤誠委員の発言を許します。

○8番（佐藤誠委員） すいません、通告なくてすいません。

クマについて、もう少しお願いしたいと思っています。

私は船木議員の一般質問のときに市長答弁で、男鹿市はかつてはクマがいなかったと。まずはクマの侵入を許さず、侵入したクマは排除し、本市からクマを根絶させることであるという、その強い決意とその方針に、すごく全く同感だと思っております。

やはり防災無線とかで目撃情報を知ったり、ただ、クマダスでも大分スマホでみんな知れるようになったんですけど、結局その情報があるということは、市民がその都度不安になっていくんですよね。市民が不安になるだけなので、外にも行けない、お店にも行けない。だから、やはりこの注意喚起をするのはいいんだけども、人を襲うそのクマが今どこにいるのか、それをやっぱりはっきりと知らせないといけない。その辺にいるよと、あなたのそばにいるよというところまでは分かったんだけども、それだとやはり不安をあおるだけ、不安にするだけなので、やはりここはもう少し、市長が最後におっしゃったように、来年度以降、ドローンによる追跡が可能になるよう態勢整備を検討するというので、非常にこれは大賛成であります。それをぜひですね、来年度と言わないで、もうなるべくすぐでもやってほしいなと思っております。県でもですね、やはりこの、囲って、勢子って言いましたか、追いやって最後仕留めると、猟友会で仕留めるといような形で考えていると、今日の新聞に載ってましたけど、ぜひそのドローンのですね、五城目でしたっけ、ドローンの会社が遠赤外線を使ってクマの居場所、ここにクマがいると。この映像だとシカだとか。やっぱりドローンでやって、それこそAIで解析して分かるということであるならば、そこに向かって猟友会がズドンとやれば非常に効率がいい。そして、市民はやはりどこに今いるのかということと、自分のとこにいたクマが仕留められたと、捕まったよ、そういうことが分かることが、市民は次に望む情報なわけですよ。ぜひその効率のいいやり方をですね、急ぎやってほしいなと。なぜかという、クマというのは、この冬も冬眠するかどうか分からないとも言われてますし、やっぱり山よりも人里のほうが簡単においしいものが食べれると。そして、人間もそんな怖くないんだと。やはり、ときには危害を及ぼすこともいとわずにどんどんやってくるわけです。要するに教育されてしまったと。そう覚えてしまったと。そういうことを思ったときに、あともう教育を受けてしまった、自分たちで覚えてしまったクマは、やっぱり申し訳ないけれども

駆除されるしかない、駆除するしかないなということを思うので、それをぜひ効率よくやってもらいたいなと思うので、ドローンのその講習会とかそういうのもあるみたいなんですけど、ぜひそういうのも力を入れていただきたいなと思うし、その辺をどう考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） お答えいたします。

クマに関しては、今年の出没の増加によりまして、市民の皆様には大変御不安をおかけしているというふうなところであります。我々としましても、少しでも詳しい情報を市民の皆さんにお伝えして、注意喚起を図っていただくというふうなことで頻繁なそういう情報発信をしているところではありますが、そのことによって不安に感じているということは、本当に申し訳ないなというふうに思ってます。安全のためにということやらせていただいているところでもあります。

その上で、ドローンの態勢整備ということで、すぐやるべきということでありました。私も同感であります。すぐにでも態勢を整備したいという気持ちは同じであります。実際やる場合には、その遠赤外線をついたドローンの操作であるとか、あるいは、どのような形で猟友会の方々と一緒に動いていけば効果的なのかとか、様々やり方があるんだと思います。なかなか現時点で詳しいものがないので、この辺は県なり、あるいは先進のところと相談しながらですね、また、機械については当初予算を待たずに、例えば既決予算のほうを使わせていただいて先に購入とか、そういうこともやらせていただきながら、できる限り早く対応したいというふうに考えております。

いずれにしましても、ドローンに限らずですね、最新鋭の設備であるとか、そういうものでクマを早く見つけ、そして駆除ができて、かつてのようなクマのいない男鹿に何とかしたいという思いでありますので、そのためにできることはやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） やはりいろんなその私も、皆さんも考えておられると思いますし、今ある中ではやっぱりドローンが一番確実かなと、効率的かなということを思っております。それを、例えば市長がおっしゃったように、男鹿にはかつてクマがいなかったと、クマをやっぱり一頭残らずなくすべきだということであるならば、私は逆

に、男鹿はそうやってドローンで追い込んで、そしてズドンとやるんだと、男鹿にいるクマはそうしてやるんだということが、男鹿はこういう態勢とってるよということが分かれば、市民も安心するし、観光客も男鹿に逆に、あ、男鹿安心だなということが分かれば、観光客だって安心して来れると思うんです。今、何ぼプレミアム券やっても、それやるよりもクマがいないところなんだということを、男鹿は大丈夫なんだ、男鹿はこういう態勢とってるんだということが分かれば、それだけでも集客になっていくし、安心して来ていただけると思うんです。こういう面でもですね、ぜひ全市、みんなで一体になってですね、頑張っていかなきゃいけないことだと思うので、ぜひ効率的なことを、ほんとに推進していただければいいなと思っております。答弁は要りません。

○委員長（小野肇） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番畠山富勝委員の発言を許します。

○9番（畠山富勝委員） 今、クマの話が出ておりますけども、クマをドローン、いろいろな今の化学技術でもってクマに対処しているところでございますけども、ドローンと一口に言ってもね、課長ね、ドローン飛ばしてといってもドローン飛ばす人と、それからドローンから発信される画像、あるいは辺りにクマいるかいないかって見回りの人、そしてまた出た場合の対処する人、そういうグループでその対処しなければならぬわけです。ですからね、一長一短でクマを、この野生の動物をね、一長一短でその駆除するということは、私はちょっと、じっくりとやっぱり対策を講じていかなければならないと思うわけですよ。この頃、目撃情報は少なくなってきておりますけども、習性として冬眠に入ったのか分かりませんが、特に男鹿の場合は、いつも言ってるように、ああいう八幡平アスピーテラインとか栗駒山麓、ああいうところの山と全然違うわけですよ。山のうちに入らないんですよ。男鹿の場合はね。やる気なれば、私はもうちょっと本腰を入れれば、しかも中・長期、やっぱり中・長期的にじっくり向き合っていかなければならないと思うわけですよ。たまたまというんですか、今年は北浦のお寺の境内で雄クマわなに入ったと。それをまず駆除したと。麻醉かけて鉄砲でね。そうしてまた、この前はまた、男鹿中の中間口で箱わなさ入ったと。それは雌であったと。それも駆除したと。私、ちょっとハードルが高くなるか分かりませんが、まずそのクマを射殺しないでね、GPSとかをつけて、そしてまず放

してやると。そして、その行動調査をじっくりとみると。ですから、GPSつけてれば、民家の際さ行ったやつはすぐ分かるから、そういうのを観察しながら、どういう動向をとるのかと。また、冬期間、繁殖期間のときに、どういうところで繁殖、冬眠するのかと。男鹿の山というのは、そんなに狭くないでしょう、ほかから見れば。それで、一般的には、餌になる——今年は凶作になってるといふブナね。ブナの木、あの生えてるところなんて、本山の頂上付近と真山の西側斜面、男鹿全体の面積でいうと0.数パーセントの面積で、住むクマなんかで凶作だのっておいだのでねえですよ。男鹿の場合は。それらのブナの種類の、ミズナラ、あるいはコナラ、そして男鹿半島ぐるっとね生えてるカシワの木、これらを称してドンダリの木なんですよ。ですから、今、半島を回っても、あの枯れた葉っぱが残ってるの、全部カシワですよ。ミズナラの場合、ナラ枯れ病で幾らか残ってるけども。そういうふうにくまっというのはね、男鹿の場合はそんなに山も深くない、で、住みやすい環境作りなんだけども、本気入れればね、やっぱり取りやすいと思うんですよ。ですから今、私は非常に箱わなに入ったクマを射殺したのは、ちょっといたましがったなと。ある面においては、GPSを付けばいいんですよ。そしてまず動向調査すると。やっぱりそれぐらいの、そしてそのGPS監視する人件費かかるのであれば、地域おこし協力隊募集しながら、興味のある人方に来てもらうとか。確かにハードルは高いですよ。だけれども、それぐらいやっぱりやっていかないと、やっぱり根絶させるんだと。まだかわいそうだの悲しいだのって、クマのプーさんみたいな考えでいられれば困るわけですよ。なんとかひとつね、本腰入れてやっていただきたいと思うわけです。

それから、この予算の当初の事業について、市が管理する道路修繕管理、これらについてお尋ねしますけれども、いろいろな修繕とか補修についての補助事業とかあるわけですが、今の片山財務大臣は大臣になる前から、かねてより補助事業については非常に疑念を出してきた大臣であります。恐らくその財務大臣に就任して顕著に今出てきているのは、中山間事業の補助事業の見直しとかね、多面的機能、そういうものが今出てきているわけですが、その中で国でガソリン税の廃止と、いわゆる通称ガソリン税、これを廃止すると、財源として1兆5,000億円ぐらいが財源不足になると。それをやれば、その対案として、どこからこの財源を出すかと。一説によれば法人税の見直しとかという話があるわけですが、男鹿市の場合は、それら

の1兆5,000億円、各地域に配分されるわけですが、それに基づいて計画的に、市民の要望に全部が道路工事とかそういうものが応えられる状態でないのは十分に分かっておりますけども、それらについて計画的に見てきた中においての早期道路舗装の補修というものが出てくると思いますけども、この後ね、まだその定かでない財源の中で、これからの計画というのは、また見直しする状況なのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、クマの関係でお答えしたいと思います。

畠山委員おっしゃられるように、クマの根絶に関しては、様々高いハードルがあるものと、これは肝に銘じなければいけないというふうに考えております。

ドローンに関しては、数ある、あまたある対策のうちの一つだというふうに思っておりますので、ドローンに限らず、我々できること、これが効果あるというものについては、アレルギーを感じることなくですね、何でもトライしてみたいというふうな気持ちでおります。

クマを射殺せずにGPSという話もありました。これに関しては、この間、NHKの番組でもやっておりました。捕獲したクマに、確か首輪をつけて、そこにカメラがついておりました。同時にGPSもついておりました。そのことによってどういうものを食べたのかと、それからどういう動きをしたのかというふうなことで、非常に貴重なデータが取れたと私も見ておりました。そういう実験をする場合はですね、やはり大学とかそういう学術的なところと組みながらということも必要かと思えます。そういうところと組むことができるのか、あるいは、クマに誰がそのGPSつけるのかという問題もあると思いますけれども、様々な課題を一つ一つクリアできる、あるいはそれができるのかできないのか、そういうものも全部検証した上でですね、男鹿市に合ったやり方、どうすれば根絶できるのかということを引き続き考えてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） そうすれば、私のほうからは、道路の舗装、修繕、今、国のガソリン税が廃止していっている中で今後の財源をどう確保して道路舗装していくかと

いうことについてお答えいたします。

今、市のほうでは、道路のほうのストックが経年劣化によって大変目立ってきているようです。令和5年度には、道路の破損、春先の道路状況が悪いということで、その破損による事故等があったような状況で、補助事業等を活用してやっていっているんですけども、補助の事業の国からの補助の内示率が悪いということで、令和5年度の補正予算のときから3月補正です。5,000万円の一般財源をつけていただいて舗装修繕に努めていっているところでございます。

今回、債務負担行為に挙げさせていただいたものは、年度当初の春先に破損した舗装の修繕を行うため、債務負担行為をやることで現年度のうちに発注手続きを行い、4月から工事着手を可能とするものでございます。

4月からの工事着手することにより、効果が三つほどあります。冬期間の凍上などの影響による舗装破損の迅速な復旧を図れるということ。先ほど言いましたように、令和5年度から道路維持費に3月補正で5,000万円、一般の財源を繰越しで予算措置しておりましたけれども、債務負担行為を設定することで今度市債の充当が可能となり、継続的に事業を行うことができるようになります。

あと、閑散期の工事にするすることで、公共工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化など、雇用の安定も図れるので、今までよりいろいろなところでよくなっていくということですので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 何も課長な、俺その雇用だの非雇用だのっては何も聞いてないんだ。その財源不足が予想される中で、今まで計画を立てていたのが、これから計画がそのとおり実行されていくのかと、そこなんですよ。そこ聞きたい。

それからドローンは、まずそのとおりドローンはいろいろあるものを駆使して、まず当たってもらいたいと。俺もドローン扱っているんだけど、借金して買ってドロンさねばねなって状態なんだけど、だけどもね、まずその非常にね、今のそういう近代的なものを使って、やっぱり真剣に考えていってもらいたいと思います。

○委員長（小野肇） 鈴木産業建設部長

○産業建設部長（鈴木健） 今回の道路舗装修繕についてでございますけども、これは計画では令和5年、6年、7年、予算の実施時期は6年度、7年度、8年度という、

初めはその3か年で緊急的に道路の傷みが著しい部分を少しでもよくしようというところで当初計画していた道路修繕緊急対策単独事業ということでございます。先ほど課長からも答弁ありましたように、最初の2年間は一般財源で単費で行っております。これ何か財源がないのかということで様々調べた結果、まずは一つは、起債が活用できるのでないかということで、初めに話あったのは、国の河川国道事務所の所長さんから情報をいただいております、これは以前、確か畠山委員からも質問あったかとちょっと記憶してはいますが、凍上債ですね、冬場で道路が、舗装が傷んだ部分について、これは緊急自然災害防止対策事業債というものを、要件を拡充しまして対象になるという紹介を受けまして、こちらを検討していたものでございます。ただ、これが国の制度の関係で、事業の期間の延長は期待しているところですが、まず一旦、令和7年度までの事業ということに位置づけられております。ですので、取りあえずは今回の予算の想定では、公共施設等適正管理推進事業債、こちらは充当率が少し低くて、また、交付税の算入についてもまだ低い事業なんですけれども、まずこちらのほうを当面想定しております、これで国のほうで、この緊急自然災害防止対策事業債、こちらがまた延長となりましたら、そちらのほうに切替えしたいということで、今回その起債の活用も見据えて5,000万円ということで今回、債務負担行為を設定させていただいたものでございます。ですので、こちらとそのガソリン税の廃止の動向、これがどういった関係になるのか、また、国のこの後の動向などもしっかりと見極めまして、より市の持ち出しが少なく、また、事業が推進できるような形で検討してまいりたいというふうに考えてございます。こちらの事業についても、当面最初、3か年ということで想定の事業でございますけれども、道路の修繕、必要な箇所は、まだ多くございます。これについても財政状況などを見極めながら、より安全な道路環境の維持に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、クマについては、委員からのそういった御質問、御提言なども含めまして、しっかりとした駆除を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） クマは分かりましたけれども、その今の起債起こしていくと。

起債起こすも、借金は借金なんだけども。でも、凍上債というのは、私の知ってる範囲内では過去10年間の平均の温度をとって、それよりもその年が、温度が下がったときに、その該当になるって私の認識はそうなんですけれども、そうすれば今年は寒くなると、この冬は寒くなるという想定のもので、10年の平均より下がるという想定の下でのそういう計画なのか、その辺のところあれですか。

○委員長（小野肇） 鈴木産業建設部長

○産業建設部長（鈴木健） これは委員の想定されている凍上債と全く同じかどうかというのはちょっと、もしかすればちょっと違うかもしれませんが、こちら緊急自然災害防止対策事業債、こちらですけれども、積雪寒冷特別地域の道路における凍上災害の予防拡大防止対策のうち、基層及び路盤を含む対策を対象に、令和7年度から追加されたものでございます。国の担当の方からも、県のほうにも確認したところ、男鹿市でも活用できる事業であるというような話をいただいておりますので、これについては対応なるものというふうに考えております。ただ、事業がまだ延長なるかどうかは決まっておりますので、こちらの状況も十分注視してまいりたいと思います。

○委員長（小野肇） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。よって、議案第95号から第104号までに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日から明日10日までの2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、12月18日に再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時00分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第95号の条文、歳入全款、

議案第96号の条文、歳入全款

歳出1款、2款（3項を除く）、4款4項、5項、6項

8款4項3目、9款、12款

債務負担行為補正（追加）

- ・市議会だより印刷業務
- ・広報おが印刷業務

教育厚生分科会

議案第96号の歳出 2款3項、3款、4款（4項、5項、6項を除く）

7款1項5目、

10款（5項2・3・6目、6項1・2目を除く）

繰越明許費補正（追加）

- ・船越小学校屋外運動場整備事業

債務負担行為補正（追加）

- ・一般廃棄物最終処分場等水質分析業務
- ・統合型校務支援システム保守業務
- ・図書館・船川港公民館清掃業務
- ・市民ふれあいプラザ舞台操作業務
- ・市民ふれあいプラザ清掃業務

議案第97号、議案第98号、議案第99号、議案第100号、議案第101号

産業建設分科会

議案第 95 号の歳出 6 款

議案第 96 号の歳出 5 款、6 款、7 款（1 項 5 目を除く）、
8 款（4 項 3 目を除く）、

10 款 5 項 2・3・6 目、6 項 1・2 目

債務負担行為補正（追加）

- ・ 令和 7 年度農作物災害復旧支援事業
- ・ 道路舗装修繕緊急対策事業
- ・ 市民文化会館舞台操作業務

議案第 102 号、議案第 103 号、議案第 104 号

